

■長期処方・リフィル処方せんの発行について

当院では患者さんの状態に応じ

1) 28日以上の長期の処方を行うことが可能です。

2) リフィル処方せん※を発行する事が可能です。

※リフィル処方せんとは、病状が安定している患者さんに対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せんです。なお、病状に応じて対応することができない場合もあります。

ご希望される場合は、主治医までご相談ください。